

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている

a

<コメント>

- ・利用者の自己決定を尊重したサービス提供に努めており、日常においては利用者個別にもつ表現方法（非言語コミュニケーション）で意思表示ができるような関わりに取り組んだり、個別支援計画の作成や見直しにあたっては、利用者や家族との面談を通じて意向や要望を把握して計画書に反映させることにしている。
- ・利用者によっては衣類の選択・食事時の食べたい物の選択・活動の選択などを計画書に盛り込み、意図的に自己決定の機会を設けている。さらに、個別に自己決定できる環境作りを目指している。

A-1-(2) 権利侵害の防止等

【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている

a

<コメント>

- ・個別支援計画を作成する際の利用者や家族との面談では、職員の態度や言葉遣い、プライバシーへの配慮、気持ちの尊重などについても把握することになっている。
- ・現場においては定例のチームミーティングにおいて確認し合い、適切なサービス提供につなげるようにしている。具体的には、更衣、入浴、排泄などの支援を提供する際には同性介助に取り組んだり、肌を露出しない様に努めるなどを心掛けている。
- ・施設独自の倫理綱領をもとに毎月勉強会を開催したり、虐待防止法に関する研修の開催や苦情相談窓口を設置している。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本

【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている

b

<コメント>

- ・施設では出来る限り自立した生活や自主性や主体性のもとに自己決定できるようにサービスを提供することに取り組んでおり、衣類の着脱、車イス操作、食事摂取、活動への参加、排泄や入浴などの各シーンで促している。
- ・生活スケジュール等を自身で作成できるような支援にも努めている。
- ・個別にニーズに合わせて、地域の社会資源を活用した仕事体験やお祭りへ参加する機会を設け、自立生活の一助になるようにしている。
- ・短期入所の利用者については、出来る限り自宅と同様の環境作りや援助方法に努めている。

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常においては利用者自身が意思決定しやすい関わり方に努めており、二者択一で問いかけたり、絵や写真カード・トーキングエイド・施設独自のコミュニケーションツールなどを用いたりしている。 ・様々な機会を通じて地域と関りを持ちながら過ごしてもらうことに取り組んでおり、複数の散歩コースから選択してもらえるようにしている。さらに、利用者一人ひとりとのコミュニケーション手段を確立させることを目指している。 		

第三者評価結果		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている	b

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議や個別支援計画書を作成する際には利用者や家族との面談を開催し、意思決定支援ガイドラインに準じて利用者の意思を尊重するよう努めている。 ・日常での会話や様子観察、家族が面会の際の会話などからも、意向や要望を把握することに努めている。 ・今回行った家族アンケートの「意向や要望は言いやすく実際に対応してくれるか」の設問においても高い満足度が得られていた。ただし、意思決定支援計画書の作成までは至っておらず今後の課題としている。 		
---	--	--

【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている	a
------	---------------------------------------	---

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設では「個別支援計画に沿った支援がなされているか」や「個別支援計画の満足度の把握」を行うために、6か月毎に定期的なモニタリングを実施している。利用者（児童）によっては、毎月や3か月毎など必要に応じて実施している。 ・モニタリングの結果については定例のミーティングなどで共有し、必要に応じて個別支援計画の見直しにつなげている。また、日中活動に関しては、プログラムとしてのグループ活動やイベントなどの機会を設けている。 ・短期入所の利用者には、出来る限り自宅と同様の生活ペースを維持できるようにしている。 		
--	--	--

【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている	a
------	------------------------------------	---

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄ケアにおいては利用者の状態に応じたオムツの選定や個別のケア時間を設けている。 ・入浴においては利用者の状態に応じ、リフト浴以外に家庭用浴槽を使用する等している。 ・食事においては利用者の状態に応じた形態食の提供、医療と連携し必要な利用者には食事療法を行っている。利用者の摂食嚥下機能に合わせた食具の使用、食事時の姿勢の検討等もリハビリ課と連携し個別に介助方法を決めている。 ・その他、活動や環境設定等についても個別性を大切にしている。短期入所の利用者については、出来る限り自宅と同様の援助手法としている。 		
--	--	--

A-2-(2) 日常的な生活支援

【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている	a
------	-------------------------------------	---

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な生活支援では個別対応を原則としており、看護生活支援ケア計画（電カル内看護計画）を利用者一人ひとりに作成し、それに準じた支援に取り組んでいる。 ・個別支援計画には医療的な支援や日常的な事柄を除き、生活に対するニーズや課題を中心に作成することにしており、ただし、利用者によっては個別支援計画に日常的な生活支援を盛り込むことにはしており、個別性の高い支援計画作りを定着させている。 		
---	--	--

A-2-(3) 生活環境

【A9】A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている	a
---------------	--------------------------------	---

<コメント>

- ・居室と共有スペースには個別スペースを設けており、利用者の心身状況に合わせたベッド類や趣味・嗜好に沿った物品を準備して快適性に配慮している。
- ・リネン類は原則、毎日交換し清潔を保ったり、食事テーブルや医療処置カート等は使用ごとに消毒して清潔確保に取り組んでいる。
- ・浴室は安全が確保されるよう水掛け用のマットを使用したり、ストレッチャーや浴槽等の清掃も毎日清掃業者が行っている。さらに、入浴は看護師が対応したり、排泄や更衣は複数職員や補助具を使用して安全に配慮している。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

第三者評価結果

【A10】A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている	a
----------------	------------------------------	---

<コメント>

- ・全利用者を対象に利用者（保護者）の同意のもとに個別のリハビリテーション計画書を作成し、3か月毎に評価を行い更新している。機能訓練プログラム、自立度を高め維持する生活訓練プログラムとしており、車イス設計やその適合訓練も含まれる。
- ・呼吸リハ、摂食・嚥下リハを医師の指示のもとに実施し、その経過をカルテに記述している。
- ・加齢とともに生じる変形・拘縮の予防のために、ポジショニングを工夫し、ベッドサイドに写真を掲示する等の対策に取り組んでいる。
- ・短期入所利用者については、支援計画書に沿った流れとしている。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

【A11】A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている	a
----------------	-----------------------------------	---

<コメント>

- ・施設は24時間の看護師体制を敷いており、日中は健康管理に加え食事・排泄・入浴などの個別支援にも対応している。また、夜勤帯では様子観察が中心になっており、必要に応じて医師と連絡を取り合ったり、救急搬送も適切に対応できるようにしている。
- ・看護計画書には具体的な支援内容を明示し個別のケアを入力出来るようにしたり、食事介助・ポジショニング・シーティングなどは写真を用いてビジュアルで表記し分かりやすさに努めている。
- ・服薬確認についても看護師業務としており、誤薬防止に取り組んでいる。

【A12】A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている	a
----------------	--------------------------------	---

<コメント>

- ・年1回の定期健診を初め、常勤医師（小児科・小児内科・精神科）や専門科目（皮膚科・整形外科・耳鼻科）の定期的な往診により適切な医療的支援を提供している。
- ・看護研修を開催しており、フィジカルアセスメント、呼吸管理、栄養管理、救急時対応などをテーマとしてスキルアップに取り組んでいる。
- ・インシデント、アクシデントレポートをもとに現場安全管理対策委員会で精査・周知し、全体にも周知している。
- ・生活支援マニュアルの手順を載せている。
- ・短期入所利用者の医療的な支援は家族や主治医と連携を図り対応することとしている。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている	a
---	---

<コメント>

- ・利用者活動の一環として生産活動を実施しており、地域の施設や区役所等で販売している。
- ・施設機能の地域への還元として実施している音楽サークルの練習には、利用者も参加できるようにしており、施設内や地域のイベントで演奏する機会も設けている。
- ・学齢期の児童については養護学校の訪問級に通学し学習の機会を設けている。教員とは定期的に（1回/月）会議を開催し、学校での様子と生活の様子を報告し合い共有する機会としている。
- ・社会参加を希望する利用者については個別支援計画に機会の提供を明示している。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている	b
---	---

<コメント>

- ・地域生活へ移行するケースは稀であるが、一部利用者は希望により地域の活動センターで作業する機会を設けている。
- ・地域生活に向けた身辺自立（家庭用浴室での入浴）の練習を目標としている。
- ・利用者の興味や関心に合わせた外食、買い物、散策などのグループ外出、隣接の障害者支援施設でボランティア音楽家団体が行う音楽交流サロンへの定例参加、紙芝居返却の為の図書館への同行、初詣、自治会の祭への参加など、地域での生活を支援している。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

第三者評価結果

【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている	a
---	---

<コメント>

- ・定期的（1回/年）な面談をはじめ、家族会役員と管理者による定期連絡会を2か月毎に行い、施設運営についての報告や日々の支援に関する要望等を共有する機会としている。
- ・日々の生活に必要な衣類や物品などは、施設で管理するとともに必要時には家族や後見人へ依頼している。
- ・外出活動を行った際はお便りを作成し家族等へ発送している。家族支援として、児童の発達段階に合わせ、また面会に來れない家族等には必要に応じ便りを作成・発送している。
- ・短期入所の利用者については、入退所時の家族との面談によって連携を図っている。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援

【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている	a
---	---

<コメント>

- ・個別支援計画作成にあたっては、障害や疾病による状況に加え、多職種が連携して年齢や発達過程を考慮し必要な支援を盛り込むことにしている。
- ・未就学の園児は愛着形成や自己の認知につながるような支援、学齢期の児童は他者との関わりの中で挨拶や順番や決まりを守ることが身に付くような支援などを中心としている。
- ・医療度の高い児童に対しては関わりが少なくなってしまうことを課題としており、個別のニーズや課題に応じた計画の作成、支援の実施に努めている。

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援

【A17】	A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている	
-------	-----------	----------------------------	--

<コメント>

【評価外】

【A18】	A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている	
-------	-----------	----------------------------------	--

<コメント>

【評価外】

第三者評価結果

【A19】	A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている	
-------	-----------	--------------------------------	--

<コメント>

【評価外】

A-5 サービス提供体制

A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制

【A20】	A-5-(1)-①	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている	a
-------	-----------	------------------------------	---

<コメント>

・個別支援計画を作成する際には、家族（保護者）のニーズを計画に反映させることを大切にしている。さらに日頃より保護者の意見・要望を積極的に傾聴する姿勢を持ち、職員チームで検討した上で迅速に対応・説明するよう取り組んでいる。

・多職種が連携して一人ひとりの子どもの発達に合わせた評価と支援を実施している。具体的には、運動発達面の支援では子ども自身の運動機能面の評価だけでなく実際に生活する家庭の情報も把握して、適切な支援となるよう取り組んでいる。